

健康への

メッセージ

シリーズ⑧

院外処方せんの発行

かかりつけ薬局

東陽病院 院長 大原啓介
東陽病院薬剤科長 石田慎一

医療が大きく変化しようとしている現在、その中の一つとして医療分業というものがあります。医師は診断と治療、薬のことは薬剤師、医と薬を分けて仕事をし、行こうとするやり方です。具体的にどういうことかと申しますと。

東陽病院の外來診察を受けていただいた時、病院は院外処方せんというものを発行させていただき、患者さん（代理の方でもいいんですが）に院外処方せんを町の調剤薬局へもっていただくというやり方です。

現在は、東陽病院で外來診察を受けていただいた場合は、薬は全て東陽病院の薬局からもらっていただくというやり方です。これは一見便利なのですが、患者さんに薬局を選んでいただくということができません。院外処方せんになれば、ご自分で選ぶことができます。病院を選ぶことは以前から行われていますが、薬局を選ぶことは出来ませんでした。医療の主役は患者さんであることを考え、今後、益々複雑になっていく薬のことを考えますと、医療分業というものは必要なことと考えております。

近隣の病院ではすでに院外処方せんを発行している病院も多数あり、ご存じの方も多いと思います。この傾向は国の強力な指導もあり、益々進むものと考えております。

そういった状況のなかで東陽病院としても平成12年10月をもって院外処方せんを発行させていただきたい

と考えております。

何故、院外処方せんを発行するかと言いますと、患者さんが「かかりつけ医」をもつように「かかりつけ薬局」を持つて戴きたいのです。かかりつけ薬局は患者さんが医師からもらった薬をすべて管理することが出来ます。

例えば、2ヶ所以上の医療機関からもらった薬でも同じ薬局に処方せんをもっていけば重複投薬や薬の飲み合わせなどを調べることが出来ますし、薬の待ち時間もかからず早く薬をもらうことができます。

薬の飲み合わせには、効果が予想した以上に強くなってしまう場合や反対に効果が弱くなってしまう場合の2通りがあります。強くなってしまうことが考えられる場合として、一つには市販されている薬のなかには病院と同じ成分の薬が多くあるということです（量が違ったりしますが）同じ成分のものが重複して服用されれば当然、薬の効果は強くなります。強くなったからといって早く治るものではなく、副作用ばかりが強くなってしまいうこともあります。

また、例えば「痛い」ということを病院で患者さんは医師にお話しになり、医師は薬を処方したとします。他病院や他の科でも同じことを患者さんは言われることがあります。患者さんにとっては苦しい痛みなのですから当然のことなのですが、2種類の痛み止めが処方されてしまうことにもなりかねません。痛み止めの薬は名前が違っても効果は同じというものがたくさんあります。この場合も効果が強く出てしまったり胃腸障害という副作用

用がでてしまったりということがあります。

もう一つは2種類以上の薬が体のなかで一方の薬を強くしてしまう場合があるということです。薬の飲み合わせと云っているのは一般に、この事を言っています。少し以前の事になりますが、抗癌剤と帯状疱疹に使用される薬と一緒に服用して不幸にも亡くなる方がありました。当時は大変大きく扱われ、社会を騒がせた事件でした。この2種類の薬の飲み合わせは一方の薬が強くなるという典型的な例です。

また最近、セイヨウトギリソウと薬の飲み合わせが悪いことが分かり、新聞等に発表されました。この場合は薬の効果が弱くなってしまふ場合なのですが、「セイヨウトギリソウが含まれた健康食品は取らないこと」と発表されました。弱くなるのだから害はないとのんびり考える人もおられるかと思いますが、例えば、何年も同じ薬を飲んでいた方が、急にセイヨウトギリソウの入った健康食品を飲み始めたとして、たまたま、医師からもらった薬がセイヨウトギリソウと飲み合わせの悪い薬であった場合、医師は診察したときに効果が弱くなっていると勘違いして薬を増やすことも考えられます。

このように単純に飲み合わせと言っても色々なことが考えられます。これらのことを防いでいくには第1に患者さんご自身が薬に関心をもっていただくこと、第2に気軽に相談することが出来る「かかりつけ薬局」を作っていただくこと、と考えております。

今回は薬の飲み合わせということから、かかりつけ薬局の重要さを説明させていただきましたが、次回はいままでと薬のもらい方がどう違ってくるのかを説明させていただきます。予定です。

※東陽病院の休日当番日

8月27日(日) 午前9時～午後5時

医師2名が待機・来院の際は電話を ☎04-1335